解　説

第21章 司法・警察

裁判所受理事件件数

民事・行政事件、刑事事件、家事事件、少年事件すべて増加

大阪高等裁判所等によると、令和5年に府内の裁判所が受理した事件件数は29万3,083件で、前年に比べ16,885件(6.1％)増加しました。

事件別では、民事・行政事件は12万8,729件(前年比7.2%増)、刑事事件は6万7,887件(同7.7%増)、家事事件は9万245件(同2.7%増) 、少年事件は6,222件(同20.7%増)で、いずれも増加となりました。



※民事・行政事件及び家事事件は件数、刑事事件及び少年事件は員数

[第21章4、5表、裁判所「司法統計」より]

事件別受理件数

大阪高等裁判所及び大阪家庭裁判所によると、令和5年に受理した家事事件数のうち、家事審判事件が7万8,301件(前年比2.9%増)、家事調停事件が9,067件(同3.5%増)です。

家事審判事件の内訳は、「相続放棄」が2万2,753件(構成比29.1%、前年比4.9%増)と最も多く、次いで「子の氏の変更」9,461件(同12.1%、同2.0%減)、「遺言書検認」1,474件(同1.9%、同17.1%増)です。

家事調停事件の内訳は、「婚姻中の夫婦間の事件」が2,589件(構成比28.6%、前年比2.4%減)と最も多く、次いで「子の監護処分」2,357件(同26.0%、同7.5%増)、「婚姻費用分担」1,604件(同17.7%、同0.7%減)です。

家事事件の主な事件別受理件数(新受件数)



家事審判事件

家事調停事件

[第21章9、10表より]

刑法犯

認知件数は10年間で約半数に

大阪府警察本部によると、令和5年の刑法犯認知件数は8万148件で、前年に比べ11,341件(16.5%)増加し、10年前(平成25年)に比べ7万1,265件(47.1%)減少しました。

検挙数は2万1,402件、検挙率は26.7%で前年に比べ0.4ポイント上昇しました。



刑法犯罪認知件数、検挙数・検挙率

[第21章18表より]

検挙人員は1万5,766人で、前年に比べ1,897人(13.7%)増加しました。

罪種別では、窃盗犯が6,969人(構成比44.2％、前年比13.2%増)、粗暴犯が3,654人(同23.2％、同17.7%増)、知能犯が915人(同5.8％、同4.7％減)、風俗犯が875人(同5.5％、同36.1%増)、凶悪犯が585人(同3.7％、同8.1%増)です。



罪種別刑法犯検挙人員

[第21章20表より]